

中期事業計画(平成27年度～平成29年度)

わが国の経済は、雇用・所得改善が続く中、原油価格下落等の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていますが、中小企業・小規模事業者の景況感は、円安等に伴うコスト負担の増加等から、景気回復の実感が十分に浸透しているとはいえ、地域や業種によるばらつきが見られる状況となっています。

こうした経済情勢の下、信用保証協会としては、金融支援と経営支援の一体的な取り組みを推進しており、各種保証制度等による金融支援に加え、地域における金融機関や経営支援機関との連携による「中小企業支援ネットワーク」や、個別支援の枠組みである「経営サポート会議」を積極的に行う等、地域金融における中核的な役割を担うべく取り組んでいます。また、産業競争力強化法に基づく創業の支援拡充や、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援についても積極的な取り組みを行っています。

一方、県内中小企業を巡る社会経済の構造変化を見ると、ここ10年程度で中小企業数は5.2万社から4.2万社へと、実に1万社(2割)も減少しているという極めて深刻な状況にあります。併せて、経営者の高齢化にもかかわらず後継者不在の経営者が多く、企業の廃業の加速が危惧されます。これは更なる人口減少や若者流出を招き、地域や地域産業そのものの衰退に拍車をかける恐れがあります。

このような状況の中、山形県信用保証協会は、地域経済の維持・振興を図るため、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り支援にとどまらず、関連する経営支援・創業支援・事業承継等、あらゆる分野の支援に全力で取り組んでいきます。

新たな中期事業計画策定にあたり、信用保証協会の存在意義及び役割の重要性を再認識した上で、平成27年度を当協会の改革元年と位置づけ、下記について重点的に取り組んでいきます。

1 政策保証をはじめとする保証利用の推進

県内中小企業者数が減少している中、保証利用企業者を減少させない、更には、反転し増加させるため、中小企業・小規模事業者へのアプローチを積極的に行い、支援機関として、必要な保証承諾・保証債務残高を維持していくとともに、県内中小企業・小規模事業者の金融の円滑化における中核的な役割を果たします。

2 企業支援体制の強化

協会内中小企業診断士の活用を含めたコンサルティング機能の一層の充実を図り、経営改善・事業再生等の経営支援・期中支援に積極的かつ能動的に取り組むことにより、業務内容に新たな付加価値を創造し、中小企業・小規模事業者の振興・支援の担い手として、その役割を果たします。

3 期中管理の充実・強化

代位弁済はここ数年低水準の推移にありますが、返済条件変更の保証債務残高が増加傾向にあり、期中管理において業況の推移等に注視するとともに、早期の経営改善や事業再生に積極的に取り組む必要があります。また、適切な企業支援を行うため、金融機関や中小企業支援機関等との連携を密にし、より効果的な対応に努めます。

4 回収の合理化・効率化

担保や第三者保証人のない求償権の増加に伴い、回収環境は厳しさを増していますが、信用補完制度の収支改善及び協会収支の健全性を維持していくため、適時適切な措置による回収の促進及び効率化を推進します。

5 運営規律の強化、財政基盤の確立、持続可能な信用補完制度への対応等

中小企業・小規模事業者や関係機関から信頼される組織であり続けるため、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンス態勢の強化、職員のスキルアップ等を推進します。